

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の20及び児童福祉法第24条の28の規定に基づき、相談支援事業を提供する事業者として下記の事業所を指定する。

令和8年5月28日

杉並区長 岸本 聡子

記

1 指定に係る事業所の名称及び所在地

指定特定相談支援事業所 ケアプラン まる

東京都杉並区成田東一丁目41番6号

2 当該事業所の指定の申請者の名称及び主たる事務所の所在地

合同会社 Three Arrows

代表社員 小倉 博美

東京都杉並区成田東一丁目41番6号

3 指定の年月日

令和8年6月1日

4 指定に係る指定特定相談支援又は指定障害児相談支援の種類及び事業所番号

指定特定相談支援事業所 1331503282

指定障害児相談支援事業所 1371500859

5 事業の主たる対象者

身体障害者、知的障害者、障害児（知的、精神）